

# エコアクション 21

## 環境経営レポート

活動期間：2018年7月～2019年6月

発行日：2019年11月12日



～環境負荷に配慮した化粧品容器の創造に挑む～



®環境省

エコアクション21  
認証番号 0004822



# 目次

|  |   |
|--|---|
| 1. 会社概要 .....                                    | 1 |
| 2. EA21 実施体制 .....                               | 2 |
| 3. 環境経営理念 .....                                  | 3 |
| 4. 環境経営方針 .....                                  | 3 |
| 5. 2018 年度環境経営目標・活動計画 .....                      | 4 |
| 6. 環境経営目標計画(2019 年度~2021 年度) .....               | 5 |
| 7. 2018 年度環境経営目標の実績 .....                        | 5 |
| 8. 環境経営活動項目の排出量推移 .....                          | 6 |
| 9. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容 .....             | 7 |
| 10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果<br>並びに違反、訴訟等の有無 ..... | 8 |
| 11. 代表取締役による全体評価と見直しの結果 .....                    | 9 |

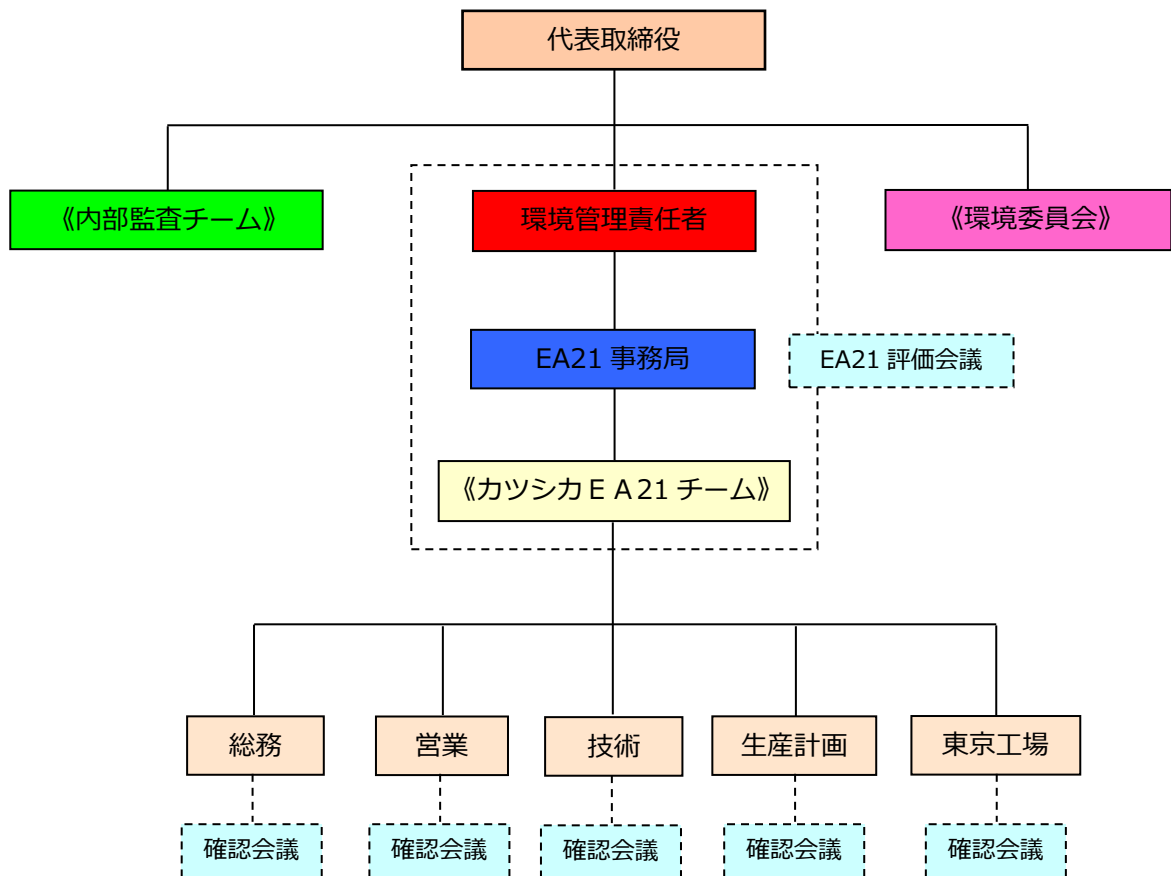
## 1. 会社概要 (2019年8月現在)

|          |   |
|----------|---|
| 社名       | 株式会社カツシカ  |
| 所在地 (本社) | 東京都葛飾区西新小岩3丁目20番8号<br>TEL:03-3697-5176<br>FAX:03-3691-6447<br>URL:http://www.katsushika.com |
| 資本金      | 11,000,000円   |
| 創業       | 1941年   |
| 事業内容     | 化粧品容器製造<br>*化粧品容器の開発・製造・販売  |
| 役員       | 代表取締役 松岡昌亨<br>取締役 松岡朋亨<br>取締役 並木貴弘  |
|          | 環境管理責任者 小島文武<br>連絡担当 同上<br>E-mail:f-kojima@katsushika.com                                   |
| 対象範囲     | 株式会社カツシカ 本社・東京工場 (全組織、全活動)  |
| 本社工場     | 床面積:4,089㎡<br>従業員数:127名<br>年商:11.93億円<br>*2018年度(2018.7~2019.6)事業実績                         |

### カツシカの企業理念

カツシカは優れた技術と人材で、  
【海外拠点ネットワーク】を生かした  
【ものづくり】を通じて、  
関わるすべての人々の  
豊かな生活を実現します。

## 2. EA21 実施体制



### «EA21 実施体制»

- \* 社長がリーダーで、環境管理責任者を置き、5部門からなる体制の活動。
- 1. 環境管理責任者をリーダーとする、各部門からのEA21推進リーダーで構成する「カツシカEA21チーム」を編成し、EA21活動の潤滑剤の役目とする。
- 2. 社長が取締役・各部門長・EA21事務局を招集し「環境委員会」を月1回開き、進捗・問題点等の報告を受け重要な事案が有れば討議・決定を行う。
- 3. 社長の直下に「内部監査チーム」を置き、これまでの活動が、自分たちが決定した環境マネジメントシステムに適合しているか、そして、適切（効果的）に実施され、維持されているか、年に1度「内部監査」を行う事とする。

…必要に応じ随時対応

### 3. 環境経営理念

株式会社カツシカは、環境保全が最重要課題の一つであることを認識し、化粧品容器の開発、設計・生産活動の、あらゆる面で継続的に環境保全に取り組むと共に、地域社会の環境活動に参加し、地域との共生をはかります。

### 4. 環境経営方針

- (1) 私たちは環境保全に関わる法規制の遵守により、社会的責任を遂行します。
- (2) 私たちは資源保護に配慮し、CO2・水・産業廃棄物・化学物質の排出量削減に努めます。
- (3) 私たちは循環型社会の形成を目指して、3R を実践し、環境負荷の低減に努めます。
- (4) 私たちはグリーン購入推進に努めます。
- (5) 私たちは自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する取り組みをします。
- (6) 私たちは従業員 1 人ひとりの環境保護意識の向上をはかるため、教育・啓蒙活動を継続的に行います。
- (7) 私たちは地域社会の環境活動を行い、地域との共生をはかります。

※2019 年度より、「(4) 私たちはグリーン購入推進に努めます。」は廃止とする

私たちは、この方針を実現するため環境経営目標・活動を定めると共に、全従業員に周知し、一人ひとりが自らの果たすべき役割を自覚して行動できるよう努めます。

2009 年 8 月 3 日制定  
2018 年 7 月 5 日改訂  
株式会社カツシカ  
代表取締役

松岡 昌亨

## 5. 2018 年度環境経営目標・環境経営活動計画

| 環境経営目標  | 活動内容                                       | 確認<br>頻度 | 評価<br>頻度 | 担当 |
|---|--|----------|----------|----|
| «1»環境関連法規の遵守  | (1) 環境関連法規遵守状況の確認を行い記録する。                  | 毎月       | 毎月       | 総務 |
|   | (2) 環境関連法規の新規・訂正・追加等の情報の確認を行なう。            | 1回/3ヵ月   | 1回/3ヵ月   | 総務 |
|   | (3) フロン排出抑制法に従い定期的なエアコン点検を実施する。            | 1回/3ヵ月   | 1回/3ヵ月   | 総務 |
| «2»資源保護に配慮し、資源エネルギーを大切に利用します。<br>«3»私たちは循環型社会の形成を目指して、3Rを実践し環境負荷の低減に努めます。<br>i) CO2排出量（昨年同排出量厳守）<br>①電気使用量（昨年同使用量厳守）<br>②ガソリン・軽油使用量（昨年同使用量厳守）<br>※電気のCO2排出係数<br>イーレックス：0.50 | (1) コンプレッサの適切使用を実施する。                      | 1回/週     | 毎月       | 東京 |
|   | (2) 金型課・製造課電気炉使用規定を遵守を実施する。                | 随時       | 毎月       | 東京 |
|   | (3) 照明機器は規則に従って消灯することを実施する。                | 1回/週     | 毎月       | 技術 |
|   | (4) OA機器の使用規定の遵守を実施する。                     | 随時       | 毎月       | 総務 |
|   | (5) デマンド計管理の実施。                            | 随時       | 毎月       | 技術 |
|   | (6) ウォッシュレットの使用を規則に従って実施。                  | 1回/週     | 毎月       | 技術 |
|   | (7) エアコン使用を規則に従って実施。                       | 1回/週     | 毎月       | 技術 |
|   | (8) 「エコドライブ10のすすめ」を実施する。                   | 随時       | 毎月       | 営業 |
|   | (9) 「エコドライブアンケート」を実施し、「エコドライブ」を促す。         | 随時       | 毎月       | 営業 |
|   | (10) 「アイドリングストップ」の推進を実施する。                 | 1回/週     | 毎月       | 営業 |
|   | (11) 「(1)～(10)」の二酸化炭素排出量まとめと確認を行う。         |          | 毎月       | 東京 |
| ii) 水使用量削減（昨年同使用量厳守）  | (1) 「節水」の規定を遵守し、その状況を持続的に把握し水の削減に努める。      |          | 毎月       | 東京 |
|   | (2) 節水コマ、トイレタンク500ccペットボトルの点検実施。           | 1回/年     | 毎月       | 東京 |
|   | (3) 定期的に水道メーターの確認を行い、水漏れがないか確認を行う。         | 1回/2週    | 毎月       | 東京 |
| iii) 廃棄物量削減（昨年同排出量厳守）   | (1) 可燃ごみと産業廃棄物の徹底分別                        | 1回/週     | 毎月       | 総務 |
|   | (2) ペットボトル廃棄の分別マナー向上推進実施。                  | 1回/週     | 毎月       | 総務 |
|   | (3) アルミ・スチール缶廃棄の分別マナー向上推進実施。               | 1回/週     | 毎月       | 総務 |
|   | (4) コピー・メモ・ダンボール紙等のリサイクル化を徹底する。            |          | 毎月       | 総務 |
|   | (5) 産業廃棄物の排出量削減活動の推進                       |          | 毎月       | 総務 |
|   | (6) 製品廃棄の際、アルミ・銅合金・ブラ混合容器の分別リサイクルを実施する。    | 随時       | 毎月       | 東京 |
| iv) トリクロロエチレン削減（昨年同使用量厳守）   | (1) 製品脱脂に、代替品の使用を徹底し「トリクロロエチレン」を削減する。      |          | 毎月       | 東京 |
|   | (2) 金型・工具等の洗浄に、代替品の使用を徹底し「トリクロロエチレン」を削減する。 |          | 毎月       | 東京 |
|   | (3) 機械等の清掃に、代替品の使用を徹底し「トリクロロエチレン」を削減する。    |          | 毎月       | 東京 |
| v) コピー用紙（A-4）削減（昨年同使用量厳守）   | (1) E-mailの活用で書類の配布の削減意識の呼びかけを行う。          |          | 毎月       | 計画 |
|   | (2) 不要印刷を避けるための規定を遵守できる様、管理を行う。            |          | 毎月       | 計画 |
| «4»グリーン購入   | (1) グリーン購入基準を遵守し、環境負荷の少ない製品を積極的に購入する。      |          | 毎月       | 総務 |
| «5»環境負荷に配慮した製品の開発<br>i) 環境負荷に配慮した製品の開発  | (1) 新製品設計時、環境負荷に配慮した製品を目指す。                |          | 毎月       | 技術 |
|   | (2) 既存製品の工程、材料見直しを行う。                      | 随時       |          | 技術 |
| ii) SDSの確認・整理・管理  | (1) 新製品時SDSの必要の有無を客先に確認する。                 | 随時       | 毎月       | 営業 |
|   | (2) 客先が必要とする製品のSDSを製品別に管理する。               | 随時       | 毎月       | 技術 |
|   | (3) 海外輸出品のパーツ別SDSを整理・管理する。                 | 随時       | 毎月       | 計画 |
| «6»環境意識の向上をはかる<br>i) エコ検定合格者70%アップ  | (1) 毎年上期のエコ検定を受検する。                        | 7月下旬     |          | 総務 |
|   | (2) エコ試験へのアシストのため、模擬問題の作成、試験を規定に従い行う。      | 随時       |          | 総務 |
|   | (3) 受験者の選考試験を行い、努力が向える方から受験者を選考する。         | 3~5月     |          | 総務 |
| ii) 社内緑化の推進（全員参画）   | (1) 年2~3回（状況に応じ）の花の植え替え、その管理を行う。           | 随時       | 毎月       | 総務 |
|   | (2) プランター管理（ケア）を規定に従い、全員参加で行う。             | 随時       | 毎月       | 総務 |
| «7»地域社会の環境活動参加<br>i) 会社周辺清掃（全員参画）   | (1) 地域住民への感謝を込めて実施する。                      | 毎月       | 毎月       | 東京 |
|   | (2) 清掃状況の様子を確認し、スムーズに行われたか評価する。            | 毎月       | 毎月       | 東京 |
| ii) ペットボトル回収  | (1) ペットボトルのフタを規定に従って持続的回収を実施する。            | 毎月       | 毎月       | 営業 |

## 6. 環境経営目標計画(2019年度~2021年度)

| 環境経営目標  | 管理項目            | 単位<br>※2     | 基準値<br>(2016~18年度平均)  | 数値目標                 |                      |                     |
|---|-----------------|--------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
|   |                 |              |                       | 2019年度               | 2020年度               | 2021年度              |
| 「1」環境関連法規遵守   | 環境関連法規遵守管理      | -            | 遵守                    | 継続遵守                 | 継続遵守                 | 継続遵守                |
| 「2」資源保護に配慮し、資源・エネルギーを大切に利用します。<br>「3」私たちは循環型社会の形成を目指して、3Rを実践し、環境負荷の低減に努めます。<br>i) CO2排出量の削減<br>①電気使用量の削減<br>(電気排出係数：イーレックス0.765)<br>②ガソリン・軽油使用量の削減<br>※2019年度より役員車は除く | 電気使用量の削減        | kwh/1000h    | 1,749.32              | 基準値比1%削減<br>1,731.83 | 基準値比1%削減<br>1,731.83 | 基準値比1%削減<br>1731.83 |
|   | ガソリン使用量の削減      | ℓ/1000h      | 28.62<br>※1           | 基準値比1%削減<br>28.33    | 基準値比1%削減<br>28.33    | 基準値比1%削減<br>28.33   |
|   | 軽油使用量の削減        | ℓ/1000h      | 21.60                 | 基準値比1%削減<br>21.38    | 基準値比1%削減<br>21.38    | 基準値比1%削減<br>21.38   |
|   | CO2排出量の削減       | kg-CO2/1000h | 1,007.92<br>※1        | 基準値比1%削減<br>997.84   | 基準値比1%削減<br>997.84   | 基準値比1%削減<br>997.84  |
|   | ii) 水使用量の削減     | 水使用量の削減      | m <sup>3</sup> /1000h | 8.50                 | 基準値比1%削減<br>8.42     | 基準値比1%削減<br>8.42    |
| iii) 産業廃棄物排出量の削減  | 産業廃棄物の削減        | kg/1000h     | 145.14                | 基準値比1%削減<br>143.69   | 基準値比1%削減<br>143.69   | 基準値比1%削減<br>143.69  |
| iv) トリクロロエチレン使用量の削減   | トリクロロエチレンの削減    | kg/1000h     | 7.16                  | 基準値比1%削減<br>7.09     | 基準値比1%削減<br>7.09     | 基準値比1%削減<br>7.09    |
| v) コピー用紙(A-4)使用量の削減   | コピー用紙の削減        | 枚/1000h      | 479.37                | 基準値比1%削減<br>474.58   | 基準値比1%削減<br>474.58   | 基準値比1%削減<br>474.58  |
| 「4」自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する取り組み。<br>『環境に配慮した製品の開発と販売』の実行。  | 環境に配慮した製品の開発の継続 | -            | 1製品以上開発               | 1製品以上の開発             | 1製品以上の開発             | 1製品以上の開発            |
|   | SDSの確認・整理・管理    | -            | 遵守                    | 継続遵守                 | 継続遵守                 | 継続遵守                |
| 「5」私たちは従業員1人ひとりの環境保護意識の向上をはかるため、教育・啓蒙活動を継続的にを行います。  | エコ検定合格率70%アップ   | -            | 合格率70%以上              | 第20回試験<br>70%以上      | 第22回試験<br>70%以上      | 第24回試験<br>70%以上     |
|   | 社内緑化            | -            | 植替え3回、ケア              | 2~3回植替え/年            | 2~3回植替え/年            | 2~3回植替え/年           |
| 「6」私たちは地域社会の環境活動に参加し、地域との共生をはかります。  | 会社周辺清掃          | -            | 12回以上/年               | 12回以上/年              | 12回以上/年              | 12回以上/年             |
|   | ペットボトルのキャップ回収   | -            | 回収                    | 継続回収                 | 継続回収                 | 継続回収                |

※1：ガソリン使用量とCO2排出量の基準値について

2019年度よりガソリン使用量は役員車を除いた目標設定としたため、基準値は2016~2018年度の実績値より役員車のガソリン使用量を除外した数値の平均値とした。それに伴いCO2排出量の基準値も調整を行った。

※2：単位について

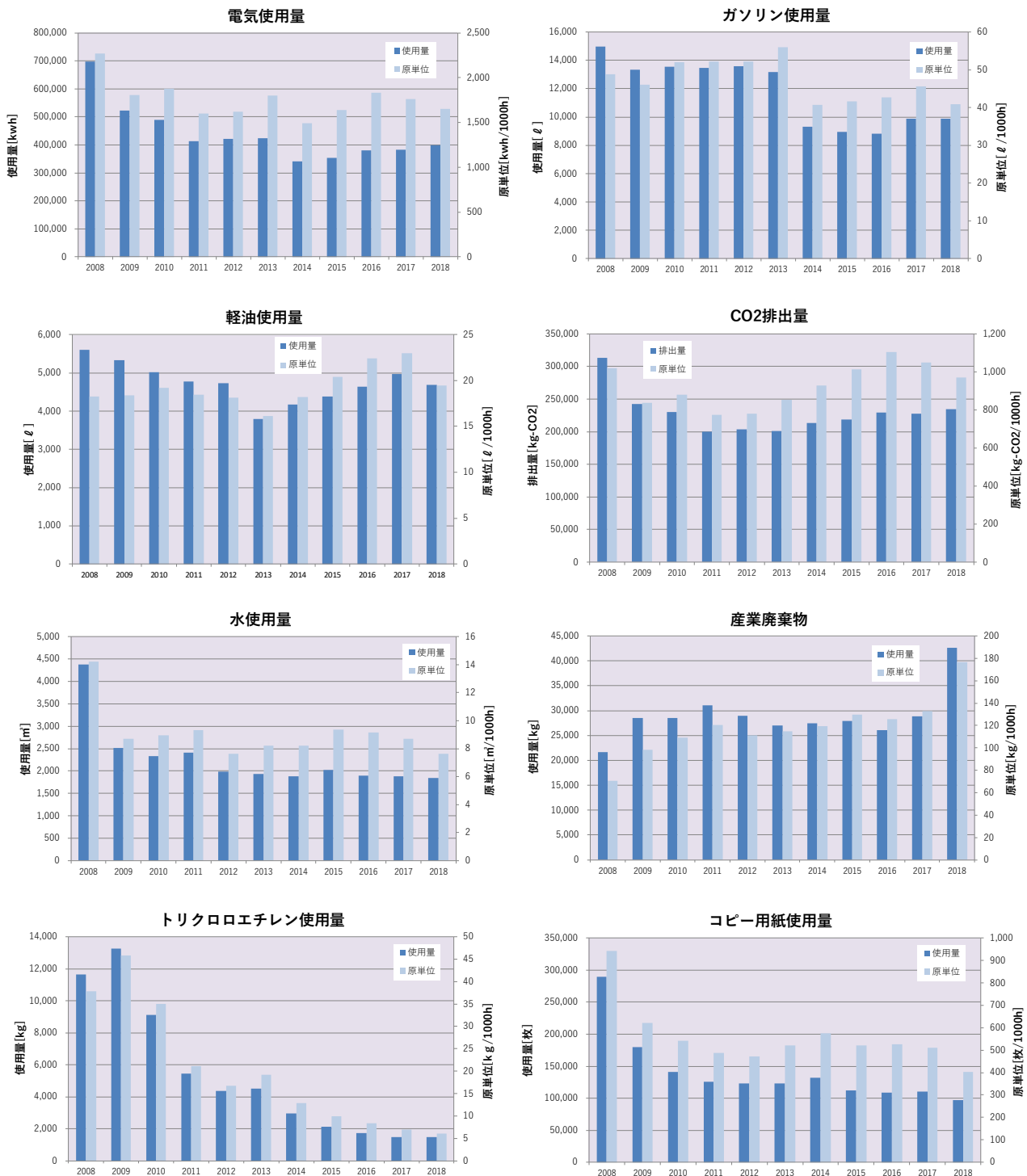
1000作業時間当たりの使用量を原単位とする。(1時間当たりだと数値が小さくなり分かりづらいため、1000時間当たりとする。)

## 7. 2018年度環境経営目標の実績

| 環境経営目標管理項目                                     | 2018年度目標<br>(2017年度実績)     | 2018年度実施結果                 | 達成率     | 達成・未達 |
|--|----------------------------|----------------------------|---------|-------|
| 電気使用量の削減                                       | 1,764.5 kwh/1,000h         | 1,651.6 kwh/1,000h         | 106.8 % | 達成    |
| ガソリン使用量の削減                                     | 45.6 ℓ/1,000h              | 40.9 ℓ/1,000h              | 111.5 % | 達成    |
| 軽油使用量の削減                                       | 23.0 ℓ/1,000h              | 19.4 ℓ/1,000h              | 118.6 % | 達成    |
| CO2排出量の削減<br><CO2排出係数><br>電気：0.500<br>※下段は実排出量 | 1,048.3 kg-CO2/1,000h      | 971.8 kg-CO2/1,000h        | 107.9 % | 達成    |
|  | 227,221.0 kg-CO2           | 231,922.8 kg-CO2           | -       |       |
| 水使用量の削減  | 8.7 m <sup>3</sup> /1,000h | 7.6 m <sup>3</sup> /1,000h | 114.5 % | 達成    |
| 産業廃棄物の削減                                       | 133.0 kg/1,000h            | 176.7 kg/1,000h            | 75.3 %  | 未達    |
| トリクロロエチレンの削減                                   | 6.9 kg/1,000h              | 6.1 kg/1,000h              | 113.1 % | 達成    |
| コピー用紙の削減                                       | 510.2 枚/1,000h             | 401.9 枚/1,000h             | 127.0 % | 達成    |
| グリーン購入の推進                                      | 50%以上                      | 50%購入                      |         | 達成    |
| 環境に配慮した製品の開発の継続                                | 1製品以上の開発                   | 1製品について工程削減を実施             |         | 達成    |
| SDSの確認・整理・管理                                   | 規定に従って遵守                   | 規定に従って遵守                   |         | 遵守    |
| エコ検定   | 合格率70%以上                   | 13名受験し10名合格(77%)           | 111.0 % | 達成    |
| 社内緑化   | 全員参加でケア                    | プランターの花植替え2回実施             |         | 遵守    |
| 会社周辺清掃   | 毎月全員参加(年12回以上)             | 年12回実施                     |         | 遵守    |
| ペットボトル回収                                       | 継続遵守                       | 28.55kg回収(約13,000個)        |         | 遵守    |

## 8. 環境経営活動項目の排出量推移

\* 実排出量（使用量）と原単位の推移



### 【評価】

電気、ガソリン、軽油ともに昨年度比で削減出来ており、CO2 排出量もそれに伴って約 8%の削減となった。なお、産業廃棄物に関しては昨年に続き目標達成は出来なかった。リサイクルに力を入れて産業廃棄物の排出量削減を行わなければならないと感じる。



## 9.環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組結果【○：良好、△：不足】

| 環境経営目標  | 活動内容                                       | 担当 | 取組結果 | 評価、次年度の取組内容  |
|---|--|----|------|--|
| ◀1>環境関連法規の遵守  | (1) 環境関連法規遵守状況の確認を行い記録する。                  | 総務 | ○    | 環境法規については遵守されていました。  |
|   | (2) 環境関連法規の新規・訂正・追加等の情報の確認を行なう。            | 総務 | ○    | エアコンについては、ガス漏れで1台故障し新規購入をしました。古い機種に関しては予算が下り次第、順次入れ替えを行っています。  |
|   | (3) フロン排出抑制法に従い定期的なエアコン点検を実施する。            | 総務 | ○    |  |
| ◀2>資源保護に配慮し、資源エネルギーを大切に利用します。<br>◀3>私たちは循環型社会の形成を目指して、3Rを実践し環境負荷の低減に努めます。<br>i) CO2排出量(昨年同排出量厳守)<br>①電気使用量(昨年同使用量厳守)<br>②ガソリン・軽油使用量(昨年同使用量厳守)<br>※電気のCO2排出係数<br>イレックス:0.50<br>(2019年度より0.765) | (1) コンプレッサーの適切使用を実施する。                     | 東京 | ○    | <CO2排出量><br>電気、ガソリン、軽油ともに目標達成が出来、従ってCO2排出量も目標達成となりました。<br>①電気使用量<br>今年度は受注数も多く忙しい日が続き、また夏季は酷暑であったことから使用量としては昨年度比で若干増えましたが、原単位目標は達成することが出来ました。<br>②ガソリン・軽油<br>こちらも受注数増に伴い、営業活動や配送で使用量は増えましたが原単位としては目標達成しています。<br>【次年度に向けて】<br>平日頃から納品ルートを無駄の無いように気を付けて決めていきますので継続して続けていきます。<br>エアコン使用に関しては、夏場の冷やし過ぎや誰も居ない部屋の付けっっぱなしもありましたのでルールの徹底を推進するのを感じます。 |
|   | (2) 金型課・製造課電気炉使用規定を遵守を実施する。                | 東京 | ○    |  |
|   | (3) 照明機器は規則に従って消灯することを実施する。                | 技術 | ○    |  |
|   | (4) OA機器の使用規定の遵守を実施する。                     | 総務 | ○    |  |
|   | (5) デマンド計管理の実施。                            | 技術 | ○    |  |
|   | (6) ワオシュレットの使用を規則に従って実施。                   | 技術 | ○    |  |
|   | (7) エアコン使用を規則に従って実施。                       | 技術 | ○    |  |
|   | (8) 「エコドライブ10のすすめ」を実施する。                   | 営業 | ○    |  |
|   | (9) 「エコドライブアンケート」を実施し、「エコドライブ」を促す。         | 営業 | ○    |  |
|   | (10) 「アイドリングストップ」の推進を実施する。                 | 営業 | ○    |  |
|   | (11) 「(1)～(10)」の二酸化炭素排出量まとめと確認を行う。         | 東京 | ○    |  |
| ii) 水使用量削減(昨年同使用量厳守)  | (1) 「節水」の規定を遵守し、その状況を持続的に把握し水の削減に努める。      | 東京 | ○    | 全社員に節水の意識浸透によって目標達成出来たと思います。継続遵守して行きます。  |
|   | (2) 節水コマ、トイレタンク500ccペットボトルの点検実施。           | 東京 | ○    |  |
|   | (3) 定期的に水道メーターの確認を行い、水漏れがないか確認を行う。         | 東京 | ○    |  |
| iii) 廃棄物量削減(昨年同排出量厳守)   | (1) 可燃ごみと産業廃棄物の徹底分別                        | 総務 | ○    | 産廃に関しては昨年度も未達成でしたが2018年度は更に増えてしまい、昨年度比で13,800kgも増加してしまい目標未達となりました。無駄な製品在庫の処分に加え、輸入品増に伴って不要梱包材の処分が大きく重たいようです。<br>【次年度に向けて】<br>多少の余剰在庫処分は製造業として致し方ない部分ではありますが、梱包材の処分については全てを産業廃棄物として処分するのではなく有価物として取り出出来る業者の検討を行う必要があります。  |
|   | (2) ペットボトル廃棄の分別マナー向上推進実施。                  | 総務 | ○    |  |
|   | (3) アルミ・スチール缶廃棄の分別マナー向上推進実施。               | 総務 | ○    |  |
|   | (4) コピー・メモ・ダンボール紙等のリサイクル化を徹底する。            | 総務 | ○    |  |
|   | (5) 産業廃棄物の排出量削減活動の推進                       | 総務 | △    |  |
|   | (6) 製品廃棄の際、アルミ・銅合金・プラ混合容器の分別リサイクルを実施する。    | 東京 | ○    |  |
| iv) トリクロロエチレン削減(昨年同使用量厳守)   | (1) 製品脱脂に、代替品の使用を徹底し「トリクロロエチレン」を削減する。      | 東京 | ○    | 着実に年々使用量は減少しています。費用対効果を考えるとトリクロロエチレンを使用するのがベストと考えますが、代替品を併用しながら削減を続けて行きます。   |
|   | (2) 金型・工具等の洗浄に、代替品の使用を徹底し「トリクロロエチレン」を削減する。 | 東京 | ○    |  |
|   | (3) 機械等の清掃に、代替品の使用を徹底し「トリクロロエチレン」を削減する。    | 東京 | ○    |  |
| v) コピー用紙(A-4)削減(昨年同使用量厳守)   | (1) E-mailの活用で書類の配布の削減意識の呼びかけを行う。          | 計画 | ○    | こちらも頭打ちとなっていますが何とか目標達成といったところです。   |
|   | (2) 不要印刷を避けるための規定を遵守できる様、管理を行う。            | 計画 | ○    |  |
| ◀4>グリーン購入   | (1) グリーン購入基準を遵守し、環境負荷の少ない製品を積極的に購入する。      | 総務 | ○    | 目標は達成しています。<br>【次年度に向けて】<br>新ガイドラインでは必須では無い為、目標からは除外し努力義務とします。   |
| ◀5>環境負荷に配慮した製品の開発<br>i) 環境負荷に配慮した製品の開発  | (1) 新製品設計時、環境負荷に配慮した製品を目指す。                | 技術 | ○    | 今まで2パーツ構成だった部品を1パーツ化し、持型口紅構造部の部品点数を削減しました。また部品数を減らすことにより組立て工程削減も出ています。   |
|   | (2) 既存製品の工程、材料見直しを行う。                      | 技術 | ○    |  |
| ii) SDSの確認・整理・管理  | (1) 新製品時SDSの必要の有無を客先に確認する。                 | 営業 | ○    | サーバー内にSDSを管理するフォルダーが2ヶ所存在しており、保存している内容も異なっていた為、1つのフォルダーに統一して管理の省力化と閲覧を易くしました。  |
|   | (2) 客先が必要とする製品のSDSを入手する。                   | 技術 | ○    |  |
|   | (3) SDSを一覧表へのまとめとPDF化してサーバーで一元管理する。        | 計画 | ○    |  |
| ◀6>環境意識の向上をはかる<br>i) エコ検定合格者70%アップ  | (1) 毎年上期のエコ検定を受検する。                        | 総務 | ○    | 今年も無事に目標達成できました。合格者も不合格者も試験に向けて真面目に勉強して頂きました。  |
|   | (2) エコ試験へのアシストのため、模擬問題の作成、試験を規定に従い行う。      | 総務 | ○    |  |
|   | (3) 受験者の選考試験を行い、努力が伺える方から受験者を選考する。         | 総務 | ○    |  |
| ii) 社内緑化の推進(全員参画)   | (4) 年2～3回(状況に応じ)の花の植え替え、その管理を行う。           | 総務 | ○    | 全員参画で植替え、剪定、殺虫剤噴霧などのケアが出来ました。  |
|   | (5) プランター管理(ケア)を規定に従い、全員参加で行う。             | 総務 | ○    |  |
| ◀7>地域社会の環境活動参加<br>i) 会社周辺清掃(全員参画)   | (1) 地域住民への感謝を込めて実施する。                      | 東京 | ○    | 年12回清掃活動をし遵守しています。   |
|   | (2) 清掃状況の様子を確認し、スムーズに行われたか評価する。            | 東京 | ○    |  |
| ii) ペットボトル回収  | (3) ペットボトルのフタを規定に従って持続的回収を実施する。            | 営業 | ○    | 回収活動継続できています。<br>28.55kg回収(約13,000個)   |

## 10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

### 並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の評価結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係機関及び工場近隣からの違反の指摘、訴訟等も3年間ありませんでした。

法的義務を受ける環境関連法規制は次のとおりです。

| 該当する法令、条例等(通称・略称)                 | 遵守事項         | 対応概要  | 遵守状況 |
|-----------------------------------|--------------|---|------|
| PRTR 法                            | 届出           | 化学物質取扱量(年間1トン以上)排出量、移動量の届出を実施(6/30まで)               | ○    |
|                                   | リサイクル量の確認    | 使用済みトリクロロエチレンのリサイクル                                 | ○    |
| 東京都環境確保条例<br>(揮発性有機化合物(VOC)の抑制制度) | 10ppm以下であること | トリクロロエチレン自動洗浄機3m以内の大気濃度測定(1回/月)                     | ○    |
| 化学物質適正管理の届出                       | 届出           | トリクロロエチレン&硫酸の使用量(100kg以上)の届出(6/30まで)条例              | ○    |
| 下水道法                              | 届出、変更        | 排水処理装置の定期点検、水質事故時届出(1回/月)                           | ○    |
| 水質汚染防止法                           | 届出、変更        | 水質管理、水質事故時届出/随時(稼働しない場合1回/2週)                       | ○    |
| 東京都環境確保条例(振動規制法)                  | 届出、変更        | 機械の入替え、設備追加・増大の管理、変更時届出                             | ○    |
| 東京都環境確保条例(騒音規制法)                  | 届出、変更、自社規定管理 | 機械の入替え、設備追加・増大の管理、変更時届出                             | ○    |
| 消防法                               | 届出、変更        | 少量危険物貯蔵、取扱届出書(マップ)の届出                               | ○    |
|                                   | 届出、変更        | 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書作成                           | ○    |
|                                   | 届出           | 防災訓練の届出(2回/年)、訓練報告書作成                               | ○    |
| 廃棄物処理法                            | 産業廃棄物管理責任者   | 産業廃棄物管理責任者の選出と届出                                    | ○    |
|                                   | 保管基準遵守       | 廃棄物保管基準に従い保管する(掲示板及び囲い、ネットの設置、飛散・流出等生じない)           | ○    |
|                                   | 委託基準遵守       | 運搬・処分を委託する場合、政令で定める基準に従う(許可業者及び事業範囲の確認、許可の写しを徴収)    | ○    |
|                                   | マニフェストの管理    | 委託契約、委託先の許可確認 マニフェスト交付・回収・照合・保管(5年間)                | ○    |
|                                   | マニフェストの報告    | 管理表の交付状況を提出する(6/30まで)                               | ○    |
| 容器包装リサイクル法                        | 再商品化義務       | 毎年3月期日までに該当製品の売上数量と重量の計算をして、再商品化義務の申し込みをし後日支払いをします。 | ○    |
| フロン排出・制法                          | 簡易点検、定期点検    | 7.5kw未満:1年に4回<br>7.5kw以上:3年に1回                      | ○    |

## 11. 代表者による全体評価と見直し

2018年度は「産業廃棄物」が昨年度に続き目標未達成となってしまいました。今年度は過去最高の売上を達成した事もあり、受注増に伴って生産量の増加による不良品の増加、梱包材の処分など、また短納期対応の為に先行在庫が残り、結果売れ残った多くの製品在庫が産業廃棄物として処分されてしまっています。

このような事から大幅に削減するのは難しいとは考えておりますが、更なる分別の徹底を行い再資源としてリサイクルに回す割合を増やすなどまだまだ行える事はあると感じています。

また近年では生産設備の自動化に力を入れており、社員のアイデアと技術力によってまだ一部ではありますが工程削減をし省力化を進めております。これらの省力化によって原価の低減に努め、弊社の高品質な製品を提供する事により顧客満足度を向上させ、より一層の環境経営を押し進めていく考えであります。

今後も私たちは資源保護に配慮し、資源エネルギーを大切に使用して行くと共に、環境型社会の形成を目指して、3Rを実践し環境負荷の低減に努めて行く所存です。

株式会社カツシカ  
代表取締役

松岡 昌亨